

第1章 調査の概要

第1章 調査の概要

1 調査の目的、方法

(1) 調査の目的

戦後の本市の人口は、昭和40年の3156千人をピークに減少を続け、昭和58年～62年に一時増加傾向に転じたが、その後再び減少傾向となった。しかし平成12年に38年ぶり（阪神・淡路大震災の影響がある平成7年を除く）に転入と転出との差である社会動態が増加に転じ、13年ぶりに人口増加となった。その後も社会増加が続いていることにより、平成26年まで15年連続の人口増加となっている。平成26年10月1日現在の推計人口は268万6246人となっている。

転入・転出等の社会移動は、大阪市における人口変動の大きな要因となっており、本市施策を検討する上で重要な基礎資料となることから、「大阪市人口移動要因調査」を実施して、その具体的要因の把握に努めている。

今回の調査は平成21年度に続く7回目である。本報告書は、第2章において住民基本台帳データに基づき、性別、年齢階級別、移動前後の住所地別などの項目を組み合わせることで移動の実態把握を試みている。その上で、第3章において、第2章で明らかになった移動実態を踏まえ、「人口移動要因調査」の調査結果の集計し、転入・転出等の具体的な要因を記述した。

(2) 調査の方法

本調査の体系（調査票、調査対象者の抽出、調査の実施、回収票の分析等）は、以下に示す3種類に区分して実施した。

- A. 市外からの転入
- B. 市外への転出
- C. 市内での区間移動（他区からの転入）

本調査は、平成25年度中に、住民基本台帳法第22条第1項の規定により転入の届出をしたもの、および同法第24条の規定により転出の届出をしたものを母集団とする標本調査である。

平成25年度中の転入届出件数は大阪市の他区からの転入も含めて12万6688件であり、転出届出件数は、大阪市内の他区への転出も含めて11万2993件となっている。

調査は、届出件数からの抽出比を1/20とする系統抽出法によって標本を抽出することとし、住民基本台帳に基づいて抽出した。

その結果、標本として抽出したサンプルサイズは以下のとおりである。

- A. 市外からの転入は、4175件
- B. 市外への転出は、3489件
- C. 市内での区間移動は、2163件

また、大阪市内での区間移動については、区を単位とした場合には転入と転出の両方に計上されるが、本調査における標本抽出は転入に関する異動届に基づいて行った。

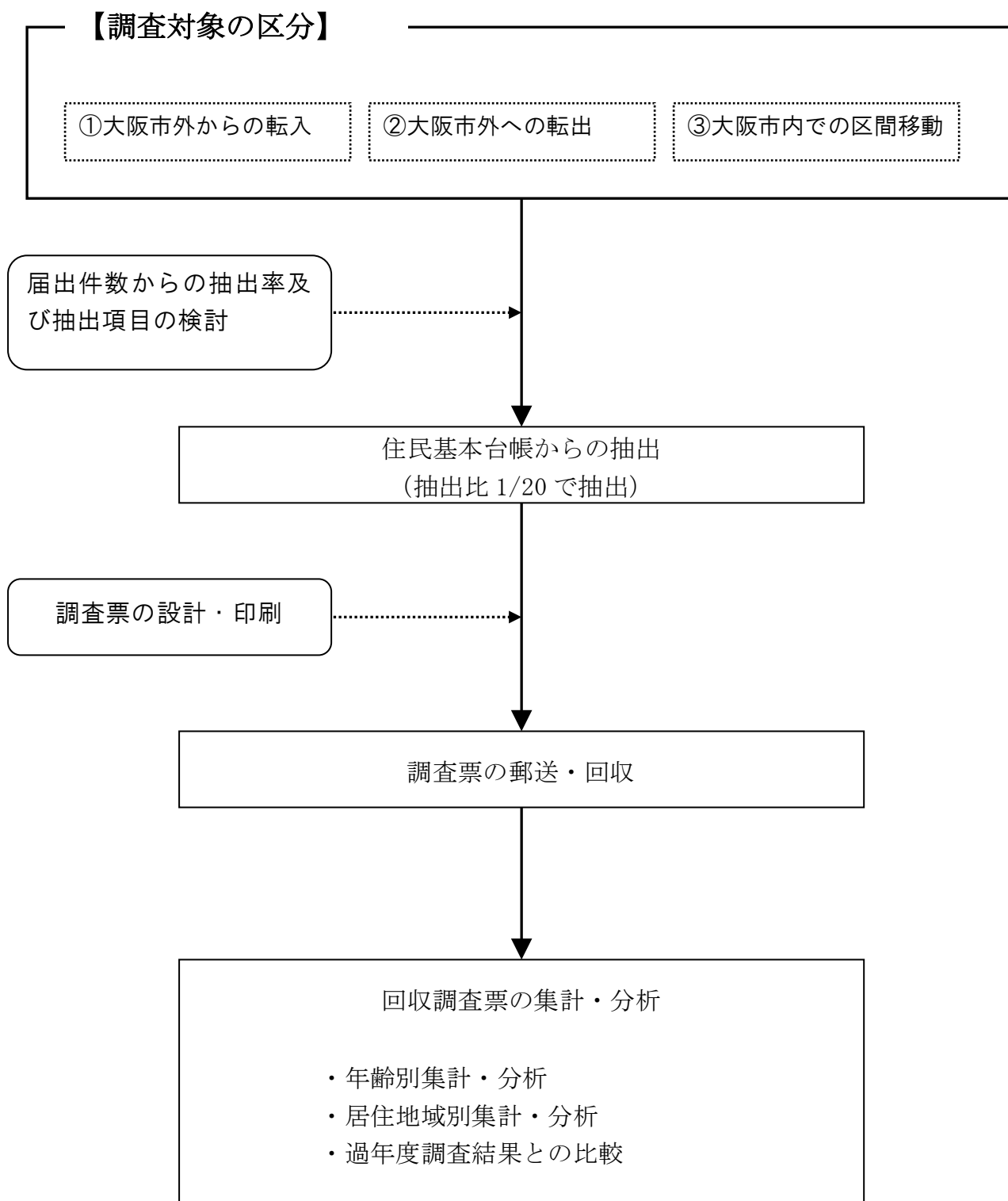
各区分の転入・転出の届出件数および抽出標本数は次表のとおりである。

表1 転入・転出件数および抽出標本数（平成25年度）

移動件数 (件)				抽出件数 (件)			
	転入		転出		転入		転出
	(市外から)	(区間)	(市外へ)		(市外から)	(区間)	(市外へ)
総数	83,469	43,219	69,774	総数	4,175	2,163	3,489
北区	7,634	2,997	5,200	北区	382	150	260
都島区	3,058	1,713	2,642	都島区	153	86	132
福島区	3,336	1,411	2,331	福島区	167	71	117
此花区	1,492	925	1,373	此花区	75	46	69
中央区	6,728	3,212	4,396	中央区	336	161	220
西区	4,925	2,518	3,617	西区	246	126	181
港区	1,779	1,052	1,742	港区	89	53	87
大正区	880	686	976	大正区	44	34	49
天王寺区	2,606	1,661	2,109	天王寺区	130	83	105
浪速区	4,330	2,694	2,811	浪速区	217	135	141
西淀川区	2,186	1,002	2,106	西淀川区	109	50	105
淀川区	7,830	2,287	6,472	淀川区	392	114	324
東淀川区	6,346	1,846	5,707	東淀川区	317	92	285
東成区	2,257	1,420	2,050	東成区	113	71	103
生野区	2,394	1,605	2,286	生野区	120	80	114
旭区	2,066	1,283	2,048	旭区	103	64	102
城東区	3,832	2,250	3,598	城東区	192	113	180
鶴見区	2,418	1,116	2,285	鶴見区	121	56	114
阿倍野区	2,900	1,779	2,448	阿倍野区	145	89	122
住之江区	2,112	1,433	2,359	住之江区	106	72	118
住吉区	3,423	2,021	3,303	住吉区	171	101	165
東住吉区	2,594	2,179	2,451	東住吉区	130	109	123
平野区	3,315	2,030	3,389	平野区	166	102	169
西成区	3,028	2,099	2,075	西成区	151	105	104



図1 調査フロー



2 回収状況と調査不能の理由

調査票の回収数は、転入 825、転出 786、区間移動 452 の合計 2063 である。したがって、割当標本数に対する回収率は、転入 19.8%、転出 22.5%、区間移動 20.9%で、全体では 21.0%である。なお、調査票が調査対象者に到達することなく返送されてきたものが、転入は 267、転出 302、区間移動 127 の合計 696 あり、このことも発送標本数に対する回収率を低下させた原因のひとつとみられる。未到達の理由としては、再転居などが考えられる。未到達分を除外したものを全数と見た場合における回収率は、転入 21.1%、転出 24.7%、区間移動 22.2%で、全体としては 22.6%となる。

調査票の種別回収状況と区別の回収状況は以下のとおりである。

表2 回収状況

	総数	(A) 市外からの 転入標本数	(B) 市外への 転出標本数	(C) 市内での 移動標本数
割当標本数	9,827	4,175	3,489	2,163
到達標本数	9,131	3,908	3,187	2,036
不到達標本数	696	267	302	127
有効回収調査票数	2,063	825	786	452
割当標本数に対する回収率	21.0%	19.8%	22.5%	20.9%
到達標本数に対する回収率	22.6%	21.1%	24.7%	22.2%

表3 区別回収状況

	(A)市外からの転入			(B)市外への転出			(C)他区からの転入		
	割当 標本数	有効 回収数	有効 回収率	割当 標本数	有効 回収数	有効 回収率	割当 標本数	有効 回収数	有効 回収率
大阪市合計	4,175	825	19.8%	3,489	786	22.5%	2,163	452	20.9%
北区	382	95	24.9%	260	56	21.5%	150	23	15.3%
都島区	153	37	24.2%	132	27	20.5%	86	25	29.1%
福島区	167	30	18.0%	117	35	29.9%	71	17	23.9%
此花区	75	17	22.7%	69	21	30.4%	46	7	15.2%
中央区	336	65	19.3%	220	50	22.7%	161	34	21.1%
西区	246	42	17.1%	181	48	26.5%	126	24	19.0%
港区	89	15	16.9%	87	19	21.8%	53	13	24.5%
大正区	44	9	20.5%	49	11	22.4%	34	5	14.7%
天王寺区	130	34	26.2%	105	23	21.9%	83	13	15.7%
浪速区	217	19	8.8%	141	17	12.1%	135	21	15.6%
西淀川区	109	17	15.6%	105	27	25.7%	50	8	16.0%
淀川区	392	82	20.9%	324	74	22.8%	114	26	22.8%
東淀川区	317	56	17.7%	285	64	22.5%	92	14	15.2%
東成区	113	18	15.9%	103	28	27.2%	71	17	23.9%
生野区	120	23	19.2%	114	14	12.3%	80	15	18.8%
旭区	103	17	16.5%	102	13	12.7%	64	15	23.4%
城東区	192	44	22.9%	180	45	25.0%	113	26	23.0%
鶴見区	121	24	19.8%	114	34	29.8%	56	15	26.8%
阿倍野区	145	38	26.2%	122	32	26.2%	89	29	32.6%
住之江区	106	22	20.8%	118	22	18.6%	72	16	22.2%
住吉区	171	32	18.7%	165	45	27.3%	101	24	23.8%
東住吉区	130	26	20.0%	123	30	24.4%	109	26	23.9%
平野区	166	37	22.3%	169	39	23.1%	102	24	23.5%
西成区	151	26	17.2%	104	12	11.5%	105	15	14.3%

3 地域区分

本報告書では、市外からの転入前居住地、市外への転出後居住地については、以下の11区分を基本とした。

表4 大阪市外の区分

地域区分	本報告書における地域区分に対応する都道府県等
近畿圏	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山（2府4県）
うち 大阪都市圏	近畿圏の市町村のうち、大阪市を中心とする概ね60km圏内の市町村（大阪市を除く）である。（72市37町村）
東京圏	埼玉、千葉、東京、神奈川（1都3県）
名古屋圏	愛知、岐阜、三重（3県）
中国	岡山、広島、山口、鳥取、島根（5県）
四国	徳島、愛媛、香川、高知（4県）
九州・沖縄	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄（8県）
その他の地方	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、静岡（1道16県）
国外	日本国外

東日本	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、静岡、埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、岐阜、三重（1都1道22県）
西日本	岡山、広島、山口、鳥取、島根、徳島、愛媛、香川、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄（17県）

大阪都市圏

平成 26 年 6 月現在

